グローリー株式会社
証券コード：6457

第71回
定時株主総会招集ご通知

平成28年４月１日から平成29年３月31日まで

日時
平成29年６月23日（金曜日）
午前10時

場所
兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
当社　本社会議室

決議事項

第１号議案	剰余金の配当の件
第２号議案	取締役８名選任の件
第３号議案	監査役１名選任の件
第４号議案	役員賞与支給の件

議決権行使期限
平成29年６月22日（木曜日）
午後５時15分まで

GLORY

証券コード：6457
平成29年６月２日

株　主　各　位

兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
グローリー株式会社
代表取締役社長　尾　上　広　和

第71回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月22日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

場　　所　兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
当社　本社会議室

目的事項

報告事項
1. 第71期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

招集にあたっての決定事項

①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。

②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以　上

◆インターネットによる開示について

・次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「会社の体制及び方針」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト　http://www.glory.co.jp/ir/

◆議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

・本招集ご通知をご持参ください。
・株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。お時間の許す株主様はご参加ください。

6月23日（金）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月22日（木）
午後5時15分
到着分まで

インターネットによる行使（詳細は38頁）

議決権行使サイトにアクセスしていただき、ご行使ください。

http://www.evote.jp/

6月22日（木）
午後5時15分
入力分まで

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30％以上を目標に配当を実施することとしております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき30円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金30円を加えた年間配当金は１株につき60円となり、連結配当性向は37.4％となります。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金30円
   配当総額　　1,924,263,330円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成29年６月26日

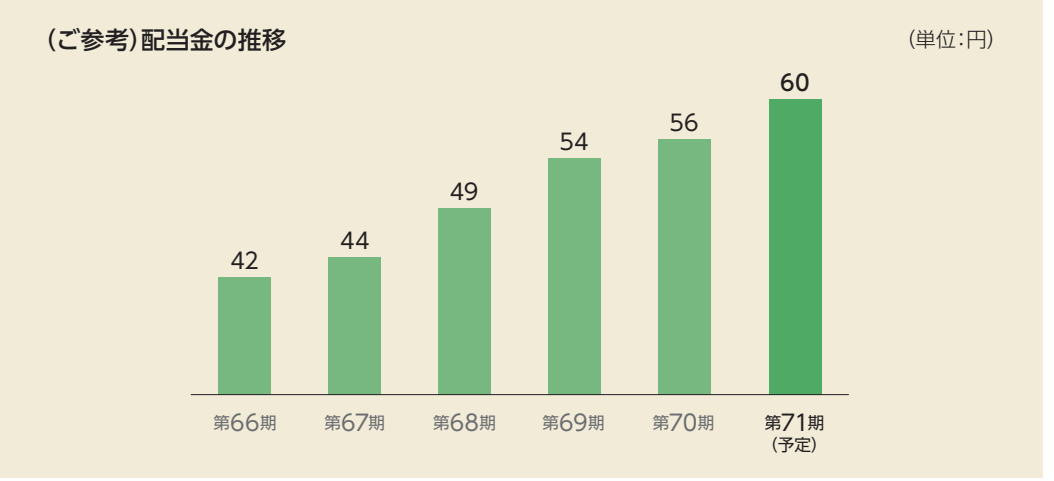

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	（年齢）		地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任	尾上広和（おのえ ひろかず）	（満69歳）		代表取締役社長	16/16回
2	再任	三和元純（みわ もとずみ）	（満63歳）		代表取締役副社長 経営管理本部管掌 CSR、ブランド戦略、IR担当	16/16回
3	再任	尾上英雄（おのえ ひでお）	（満49歳）		取締役専務執行役員 国内事業本部長	16/16回
4	再任	馬渕成俊（ま ぶち しげとし）	（満59歳）		取締役専務執行役員 保守本部長	16/16回
5	再任	小谷　要（こ たに かなめ）	（満57歳）		取締役専務執行役員 開発本部長 知的財産部担当 情報セキュリティ担当	16/16回
6	再任	原田明浩（はら だ あき ひろ）	（満54歳）		取締役常務執行役員 海外事業本部長	16/16回
7	再任	佐々木宏機（さ さ き ひろ き）	（満75歳）	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 （在任年数９年）	16/16回
8	新任	井城譲治（い き じょう じ）	（満65歳）	社外取締役候補者 独立役員候補者	－	－

（注）本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号 1

尾上広和（おのえ ひろかず）

昭和23年３月19日生（満69歳）

再任

所有する当社株式の数　26,300株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和45年９月	当社入社
平成12年４月	当社自販機・遊技システム事業部長
平成13年６月	当社取締役
平成16年６月	当社常務取締役
平成18年６月	当社取締役常務執行役員
平成21年４月	当社経営戦略統括部長
平成22年６月	当社取締役執行役員副社長
平成23年４月	当社代表取締役社長（現任）

■重要な兼職　なし

取締役候補者とした理由

当社において、国内の主要事業部門、経営企画部門等における豊富な経験と実績を有するとともに、代表取締役社長就任後は、当社グループ経営のトップとして、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 2

三和元純（みわ もとずみ）

昭和29年６月９日生（満63歳）

再任

所有する当社株式の数　9,050株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

平成21年６月	当社入社
平成22年３月	当社総務統括部 法務部長
平成22年６月	当社執行役員
平成24年４月	当社上席執行役員
	当社総務本部長
平成24年６月	当社取締役上席執行役員
平成25年４月	当社CSR、ブランド戦略、ＩＲ担当（現任）
平成26年４月	当社取締役常務執行役員
	当社経営管理本部長、総務本部担当
平成27年４月	当社取締役専務執行役員
平成28年４月	当社代表取締役専務執行役員
平成29年４月	当社代表取締役副社長（現任）
	当社経営管理本部管掌（現任）

■重要な兼職　なし

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識に加え、当社の経理・財務部門、総務・法務部門等における豊富な経験と実績を有し、経営管理全般に精通するとともに、代表取締役として、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 3

尾上 英雄（おのえ ひでお）

昭和42年10月17日生（満49歳）

再任

所有する当社株式の数 373,174株
取締役会出席回数 16／16回

■略歴、地位及び担当

平成11年 1 月　当社入社
平成17年10月　当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長
平成18年10月　当社執行役員
平成21年 7 月　GLORY（U.S.A.）INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）President
平成24年 4 月　当社上席執行役員
　　当社生産本部長
平成25年 4 月　光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
平成26年 4 月　当社常務執行役員
　　当社生産本部長 兼 購買統括部長
平成26年 6 月　当社取締役常務執行役員
平成27年 4 月　当社国内事業本部長（現任）
平成29年 4 月　当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産・物流分野や国内主要事業部門における豊富な経験と実績に加え、海外子会社における会社経営経験も有しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

■重要な兼職　なし

候補者番号 4

馬渕 成俊（ましぶち しげとし）

昭和32年12月19日生（満59歳）

再任

所有する当社株式の数 4,550株
取締役会出席回数 16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和57年 4 月　グローリー商事株式会社（現 当社）入社
平成17年 4 月　同社総合企画部 経営企画室長
平成21年 4 月　当社保守統括本部 保守事業統括部長
平成22年 6 月　当社執行役員
平成24年 4 月　当社上席執行役員
　　当社保守本部長（現任）
平成26年 4 月　当社常務執行役員
平成26年 6 月　当社取締役常務執行役員
平成29年 4 月　当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの経営企画部門や保守サービス分野における豊富な経験と実績を有し、保守サービスの推進・拡充にあたっては、その強い統率力を発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

■重要な兼職　なし

候補者番号 **5**

小谷 要（こたに かなめ）

昭和34年８月23日生（満57歳）

再　任

所有する当社株式の数　5,350株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和62年６月　当社入社
平成22年６月　当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長
平成23年４月　当社開発本部 副本部長
平成24年４月　当社執行役員
平成25年４月　当社上席執行役員
　　当社開発本部長、知的財産部担当（現任）
平成26年６月　当社取締役上席執行役員
平成27年４月　当社取締役常務執行役員
平成28年４月　当社情報セキュリティ担当（現任）
平成29年４月　当社取締役専務執行役員（現任）

■重要な兼職　なし

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け当社製品の開発及び知的財産に係る豊富な経験と実績を有し、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 **6**

原田 明浩（はらだ あきひろ）

昭和38年３月10日生（満54歳）

再　任

所有する当社株式の数　2,750株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和60年３月　当社入社
平成15年４月　当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長
平成18年１月　GLORY (PHILIPPINES), INC. President
平成21年４月　当社経営戦略統括部 経営企画部長
平成24年４月　当社執行役員
　　当社海外事業統合プロジェクトリーダー
平成24年７月　Glory Global Solutions Ltd. Director
平成26年４月　当社上席執行役員
　　Glory Global Solutions グループ 生産・調達・品質担当
平成27年４月　当社海外事業本部長（現任）
平成27年６月　当社取締役上席執行役員
平成29年４月　当社取締役常務執行役員（現任）

■重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer
Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 7

佐々木宏機（さささきひろき）

昭和17年２月15日生（満75歳）

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　6,000株
在任年数（本総会終結時）　9年
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和40年４月　富士製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社
平成７年６月　新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）取締役
平成11年４月　同社常務取締役
平成13年６月　山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長
平成14年６月　同社代表取締役社長
平成19年６月　同社取締役相談役
平成20年６月　当社社外取締役（現任）
平成21年６月　株式会社キッツ 社外監査役

■重要な兼職　なし

社外取締役候補者とした理由

他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 8

井城譲治（いきじょうじ）

昭和26年９月５日生（満65歳）

新　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株

■略歴、地位及び担当

昭和52年４月　川崎重工業株式会社 入社
平成14年11月　同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長
平成21年４月　同社執行役員
　ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長
平成24年４月　同社常務執行役員
　ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
平成24年６月　同社代表取締役常務
平成27年４月　同社代表取締役副社長
　社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
平成28年４月　同社代表取締役副社長
　社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
平成29年４月　同社取締役（社長付）（現任）
　（平成29年６月28日退任予定）

■重要な兼職　なし

社外取締役候補者とした理由

当社と同様、技術開発を重視する企業において、主要事業部門の長として長年事業経営を牽引するとともに、取締役副社長等の要職を歴任するなど、グローバルな企業経営に係る豊富な経験及び見識を有しております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有し、同氏の選任が当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に資するものと判断し、社外取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、東京証券取引所に対し、佐々木宏機氏を独立役員として届け出ております。また、井城譲治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

3. 取締役との責任限定契約について

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と社外取締役佐々木宏機氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任及び井城譲治氏の選任が承認された場合には、佐々木宏機氏との間で責任限定契約を継続するとともに、井城譲治氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

（ご参考）

<独立社外取締役の独立性判断基準>

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者

② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）

③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）

⑥ 過去３年間において、上記②から⑤に該当していた者

⑦ ①から⑤に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1 （ⅰ）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2％超

（ⅱ）当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2％超

*2 過去3事業年度の平均が、個人の場合は年間1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2％超

*3 取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大谷俊彦氏が辞任により退任することとなりましたので、その補欠として監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された場合の監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新　任

ふじ　た　　とおる
藤　田　　亨

昭和32年５月５日生（満60歳）

所有する当社株式の数　1,100株

■略歴

昭和63年９月	当社入社
平成23年４月	当社経営管理統括部 経理部長
平成23年５月	光栄華南貿易（深圳）有限公司 監事（現任）
平成24年４月	当社経営管理本部 経理部長
平成26年６月	グローリープロダクツ株式会社 監査役（現任）
平成28年６月	株式会社グローリーテクノ24 監査役（現任）
平成29年４月	当社経営管理本部 専門部長（現任）

■重要な兼職　なし

監査役候補者とした理由

当社の経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び豊富な実績を有するとともに、国内外のグループ各社における監査役経験を通して当社グループの事業全般にも精通するなど、当社の監査役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査役候補者としております。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
　　2. 本総会時点の年齢を記載しております。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役８名のうち、業務執行取締役６名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額 68,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

事業報告 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の設備投資に足踏みがみられたものの、個人消費や雇用情勢が改善傾向となるなど、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済につきましては、米国、欧州では回復の動きが継続し、アジアでも中国において持直しの動きがみられたものの、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙結果の影響等により為替相場や株式市場が大きく変動するなど、全体としては先行きが不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成27年４月からの３ヶ年を計画期間とした『2017中期経営計画』の２年目として、“長期ビジョン達成に向けた「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を積極的に展開してまいりました。

海外事業では、市場の特性に応じた地域別戦略を実行し、特に、欧州、米国で、金融市場における更新需要の獲得に加え、流通市場において「紙幣硬貨入出金機」の販売拡大に注力するなど、積極的な営業展開を推進してまいりました。

国内事業では、主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の更新需要を獲得するとともに、セルフ決済端末向け「レジつり銭機」を市場投入するなど、収益の拡大を図ってまいりました。

一方、企業体質の強化にも注力し、技術のプラットフォーム化の推進、開発効率の向上、国内外における生産・物流体制の整備等を進めてまいりました。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

	第70期（27/4～28/3）	(当連結会計年度) 第71期（28/4～29/3）	増　減　率
売上高	2,269億52百万円	2,225億81百万円	△ 1.9%
製品及び商品売上高	1,613億38百万円	1,586億59百万円	△ 1.7%
保守売上高	656億13百万円	639億21百万円	△ 2.6%
営業利益	205億52百万円	203億65百万円	△ 0.9%
経常利益	175億83百万円	172億 5百万円	△ 2.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	88億29百万円	103億82百万円	17.6%

連結業績ハイライト

売上高(百万円)

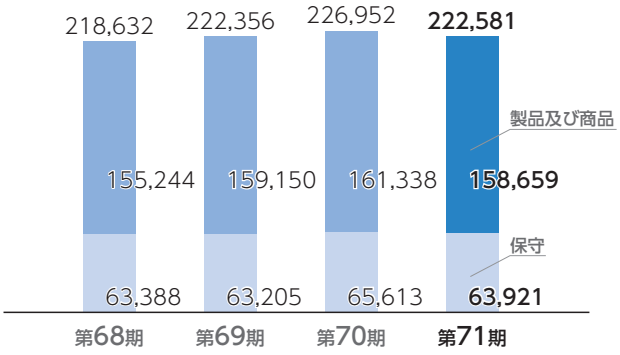

営業利益(百万円)

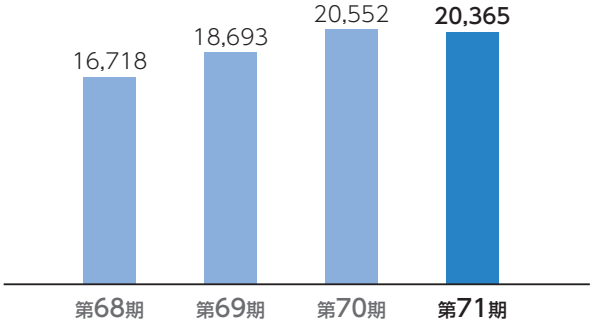

経常利益(百万円)

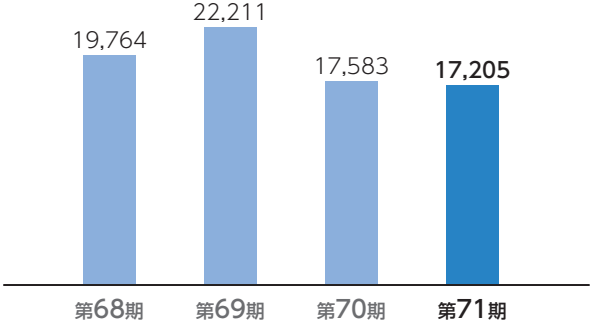

親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)

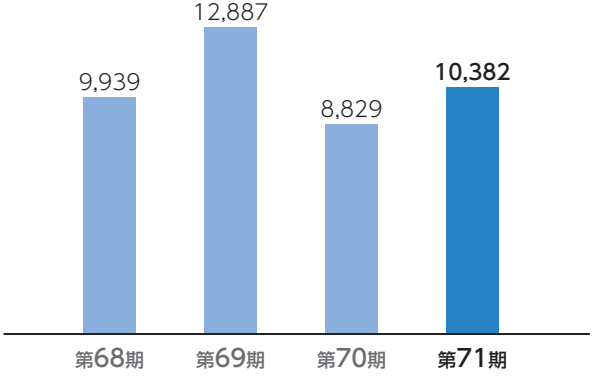

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(注) 本招集ご通知21頁に記載のとおり、当連結会計年度より、製品及び商品のセグメント区分を一部変更しており、前期比較においては、前期数値を変更後のセグメント区分に組み替えて算出しております。

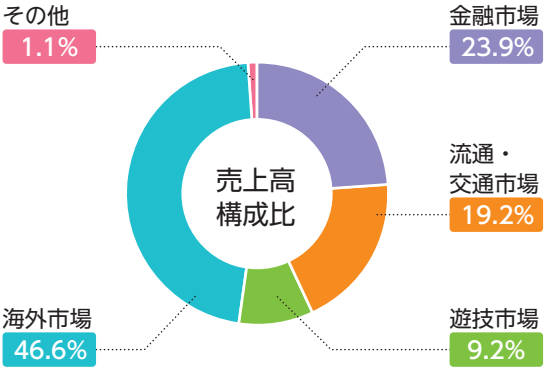

金融市場

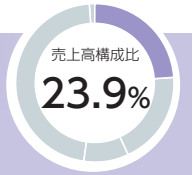

国内の金融機関、OEM先 等

主要製品である「オープン出納システム」の販売は、中小規模店舗向けのコンパクトタイプが好調であり、窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売も更新需要を捉え好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、533億１百万円（前期比2.9%増）、営業利益は、65億10百万円（前期比3.9%減）となりました。

オープン出納システム
〈WAVE Proシリーズ〉

■売上高

533億 1 百万円

前期比 2.9% 増

■営業利益

65億 10百万円

前期比 3.9% 減

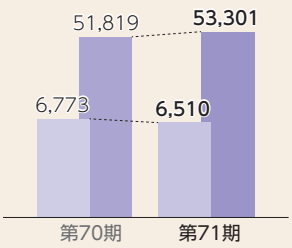

流通・交通市場

国内のスーパーマーケット、百貨店、
警備輸送会社、鉄道会社、
たばこメーカー、病院、自治体、一般企業 等

主要製品である「レジつり銭機」の販売は大口需要の反動により低調であり、流通市場向け「売上金入金機」の販売も低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、426億57百万円（前期比6.3%減）、営業利益は、34億68百万円（前期比7.9%減）となりました。

硬貨／紙幣レジつり銭機
〈RT-300／RAD-300〉
包装硬貨管理機
〈WD-300〉

売上高

426億 57百万円

前期比 6.3% 減

営業利益

34億 68百万円

前期比 7.9% 減

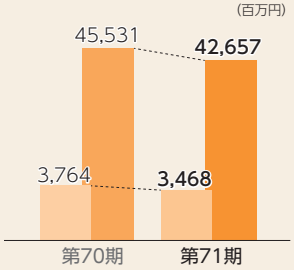

遊技市場

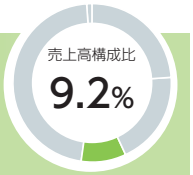

国内の遊技場（パチンコホール等）

主要製品である「カードシステム」等の販売は、ホールの設備投資抑制の影響を受け低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、204億34百万円（前期比5.0%減）、営業利益は、７億37百万円（前期比33.7%減）となりました。

G8 EXSIM
台間メダル貸機
〈JMM-300〉

売上高

204億 34百万円

前期比 5.0% 減

営業利益

7 億 37百万円

前期比 33.7% 減

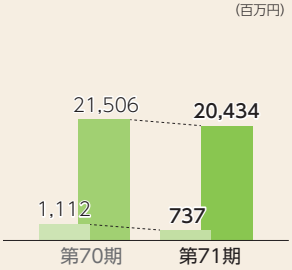

海外市場

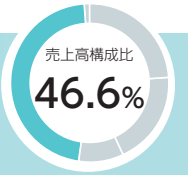

海外の金融機関、警備輸送会社、
小売店、カジノ、OEM先 等

主要製品である窓口用「紙幣入出金機」及び流通市場向け「紙幣硬貨入出金機」の販売は欧州、米国において好調であり、「硬貨選別機」の販売も米国において好調でありました。また、OEM向け新製品であるATM用「紙幣入出金ユニット」の販売も好調でありました。市場全体としては、現地通貨ベースでは好調に推移いたしましたが、円換算後の売上高は、円高の影響により前期並みでありました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,037億87百万円（前期比1.7％減）、営業利益は、プロダクトミックスの改善やコスト削減等により、99億円（前期比7.3％増）となりました。

紙幣硬貨入出金機
〈CI-100〉

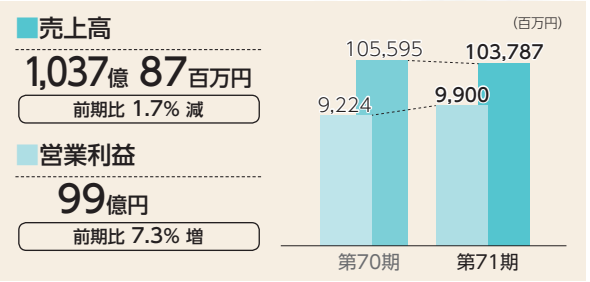

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、24億円（前期比3.9％減）、営業損益は、２億51百万円の損失（前期は営業損失３億22百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は80億43百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社において、生産効率の向上を目的に設備等の更新を行うとともに、新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

子会社において、業務の効率化及び管理機能強化のための業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創業100周年となる平成30年（2018年）に向け、グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を実現すべく、『長期ビジョン2018』を定めております。

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた最終ステップとして、平成27年４月から平成30年３月までの３ヶ年を計画期間とする『2017中期経営計画』を推進中であります。

“長期ビジョン達成に向けた「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上”を基本方針に掲げ、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の３戦略を柱に諸施策を展開しております。

当計画の最終年度である次期におきましては、以下の重点施策に取り組んでまいります。

長期ビジョン2018

・「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
・ＣＳＲ活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

2017中期経営計画

GLORY 2017 MEDIUM-TERM MANAGEMENT PLAN

基本方針

長期ビジョン達成に向けた
「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上

基本戦略

事業戦略	機能戦略	企業戦略
事業規模・領域の拡大による収益性向上	市場ニーズに応える製品及びサービスのタイムリーな提供	グループ経営基盤の強化
● 国内事業　● 海外事業	● 製品開発　● 生産・調達 ● 品質保証	● グループ・ガバナンス　● 人事 ● 資本・財務　● 情報システム

事業戦略

本戦略では、“事業規模・領域の拡大による収益性向上”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「国内事業戦略」では、現場営業力の強化により更新需要の確実な獲得や新たな市場の開拓を推し進めるとともに、ソリューション提案力を強化し、近年急速な拡大を見せるセキュリティ事業やFinTech*領域を含め、市場環境の変化に対応した新たなビジネスモデルや次期基幹製品の創出に取り組んでまいります。

「海外事業戦略」では、徹底した地域別市場分析に基づき販売を展開するとともに、直販・直メンテナンス拠点を活用して顧客ニーズに応えるソリューション提案を推進し、収益性の向上を図ります。特に、流通市場では、営業体制の強化、製品ラインナップの拡充、大口顧客を含めた幅広い顧客層への強力な営業展開等が功を奏し、急速な成長を遂げております。当社グループは、今後も同市場に経営資源を投入し、事業展開を加速させてまいります。

*FinTech（フィンテック）とは、Finance(金融)とTechnology（技術）の融合による新たなテクノロジーです。

機能戦略

本戦略では、“市場ニーズに応える製品及びサービスのタイムリーな提供”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「製品開発戦略」では、次世代製品につながる新技術の開発や国内外における製品開発体制の強化に注力してまいります。特に、海外市場の急速な拡大やシステム製品の普及・拡大を受け、各国通貨に係る認識・識別技術の強化やシステム開発力の強化が急務となっておりますので、市場環境に合わせた技術力の強化に努めてまいります。

「生産・調達戦略」では、グローバル生産体制の確立やグローバル調達の推進により、コスト競争力をさらに強化してまいります。特に、リードタイム短縮とコスト削減を目的に設立したオランダの物流センターを最大限に活用し、グローバル規模での競争力を高めてまいります。

「品質保証戦略」では、海外事業の拡大によって重要性を増す海外品質保証体制の充実を図ってまいります。

企業戦略

本戦略では、“グループ経営基盤の強化”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「グループ・ガバナンス戦略」では、企業理念に基づきグループ経営を実践するとともに、グローバルレベルでの経営力の強化を図り、グローバルな競争に対応可能なスピード経営を実現し得るコーポレートガバナンス体制の確立に努めてまいります。

「人事戦略」では、グローバルな事業展開を支える人材の育成・活用を推進するとともにダイバーシティを推進し、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、適切な株主還元の継続実施に努めるとともに資本効率の向上を図ってまいります。

「情報システム戦略」では、安定した事業活動を支える情報基盤の構築や情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第68期 (25/4～26/3)	第69期 (26/4～27/3)	第70期 (27/4～28/3)	(当連結会計年度) 第71期 (28/4～29/3)
売　上　高（百万円）	218,632	222,356	226,952	222,581
営 業 利 益（百万円）	16,718	18,693	20,552	20,365
経 常 利 益（百万円）	19,764	22,211	17,583	17,205
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,939	12,887	8,829	10,382
1株当たり当期純利益	151円31銭	196円19銭	134円38銭	160円35銭
総　資　産（百万円）	340,943	346,613	321,672	312,821
純　資　産（百万円）	190,804	204,544	198,287	191,443
1株当たり純資産額	2,865円09銭	3,066円53銭	2,966円22銭	2,939円78銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）等を適用し、第70期より、当期純利益を親会社株主に帰属する当期純利益としております。
3. 第70期より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第69期については遡及適用後の数値を記載しております。なお、第68期以前に係る累積的影響額については、第69期の期首の純資産に反映させております。
4. 第71期（当連結会計年度）及び第70期の1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬ＢＩＰ信託口」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本店所在地
		%		
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	2,000百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業（蘇州）有限公司	5百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中国
GLORY (PHILIPPINES), INC.	1百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造	フィリピン
Sitrade Italia S. p. A.	0.6百万ユーロ	51.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	520百万英ポンド	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	34百万米ドル	※100.0	海外における貨幣処理機等の製造・販売・保守事業の統括	英国
Glory Global Solutions (France) S. A. S.	14百万ユーロ	※100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	5百万米ドル	100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	4百万シンガポールドル	100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	1百万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中国

(注) 1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
2. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.　・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.
3. Glory Global Solutions Ltd.の資本金の額は、平成29年2月28日付で、デット・エクイティ・スワップを実施したことにより438百万英ポンドから520百万英ポンドに増加いたしました。
4. Glory Global Solutions (International) Ltd.の資本金の額は、平成29年2月1日付で、機能通貨を米ドルに変更したことにより18百万英ポンドから34百万米ドルとなりました。
5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②重要な企業再編等の状況

特に記載すべき重要事項はありません。

(ご参考)当社グループの主な拠点

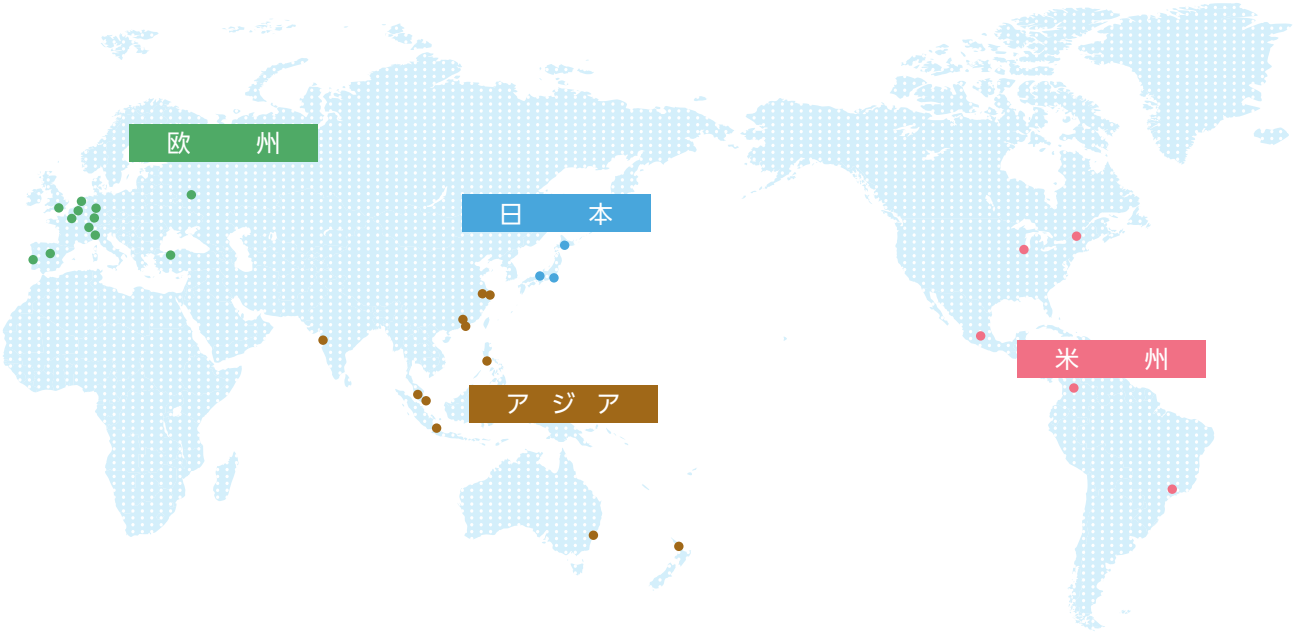

欧 州

Sitrade Italia S.p.A.（イタリア）
Glory Global Solutions Ltd.（英　国）
Glory Global Solutions (International) Ltd.（英　国）
Glory Global Solutions (France) S. A. S.（フランス）　他

ア ジ ア

光栄電子工業（蘇州）有限公司（中　国）
GLORY (PHILIPPINES), INC.（フィリピン）
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.（シンガポール）
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.（中　国）　他

日 本

グローリー株式会社（兵庫県）
グローリープロダクツ株式会社（兵庫県）
グローリーナスカ株式会社（東京都）
北海道グローリー株式会社（北海道）　他

米 州

Glory Global Solutions Inc.（米　国）　他

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット
流通・交通市場	レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー、券売機、たばこ販売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機
遊技市場	カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海外市場	窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、硬貨包装機
その他	上記の報告セグメントに属さない製品及び商品

(注) 当連結会計年度より、前期において「その他」に含めておりました「当選金払出ユニット」を「金融市場」に、「たばこ販売機」、「診療費支払機」、「社員食堂システム」、「自書式投票用紙分類機」を「流通・交通市場」に変更しております。

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号　秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

②子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
8,440（899）名	263（69）名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度の従業員数増加の要因は、海外子会社を新たに連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
3,246（420）名	2（△20）名	42.9歳	19.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	18,059百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,636百万円
株式会社みずほ銀行	7,144百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式 4,496,099株を含む。)

(3) 株主数 5,795名
(前期比 251名減)

(ご参考)所有者別株式分布状況

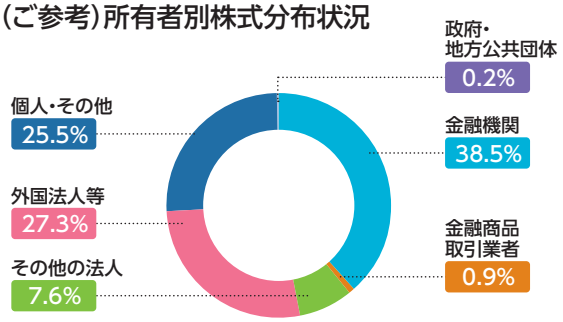

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	3,427 千株	5.3 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,401	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,747	4.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,302	3.6
株式会社三井住友銀行	2,100	3.3
グローリーグループ社員持株会	2,080	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,007	3.1
タツボーファッション株式会社	1,500	2.3
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,349	2.1
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,297	2.0

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式 4,496,099株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年８月４日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得及び処分を行いました。

①自己株式の取得

・取得した株式の数	普通株式　1,774,000株
・取得価額の総額	5,999,952,000円
・取得期間	平成28年８月５日から平成28年11月24日まで
・取得方法	信託方式による市場買付け

②自己株式の処分

・処分した株式の数	普通株式　27,800株
・処分価額の総額	81,426,200円
・処分の目的	「役員報酬BIP信託」の付与対象者増加に伴い追加信託を行うため
・処分した日	平成28年８月30日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
尾上広和	代表取締役社長	
三和元純	代表取締役	専務執行役員、経営管理本部長、 CSR、ブランド戦略、IR担当
尾上英雄	取締役	常務執行役員、国内事業本部長
馬渕成俊	取締役	常務執行役員、保守本部長
小谷　要	取締役	常務執行役員、開発本部長、知的財産部担当、 情報セキュリティ担当
原田明浩	取締役	上席執行役員、海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd.　Chairman of the Board & Chief Executive Officer Sitrade Italia S. p. A.　Chairman of the Board
佐々木宏機	社外取締役	
新島　昭	社外取締役	
大谷俊彦	常勤監査役	
長島正和	常勤監査役	
中上幹雄	社外監査役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役
濱田　聡	社外監査役	公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長 ハマダ税理士法人 代表社員 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役

(注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役佐々木宏機、新島　昭の両氏及び監査役中上幹雄、濱田　聡の両氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。

2. 監査役大谷俊彦氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、監査役濱田　聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成28年６月24日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、取締役吉岡　徹氏は取締役を退任いたしました。
4. 監査役中上幹雄、濱田　聡の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	地位及び担当		
	異動前	異動後	異動年月日
三　和　元　純	代表取締役専務執行役員 経営管理本部長、 CSR、ブランド戦略、ＩＲ担当	代表取締役副社長 経営管理本部管掌、 CSR、ブランド戦略、ＩＲ担当	平成29年４月１日
尾　上　英　雄	取締役常務執行役員 国内事業本部長	取締役専務執行役員 国内事業本部長	平成29年４月１日
馬　渕　成　俊	取締役常務執行役員 保守本部長	取締役専務執行役員 保守本部長	平成29年４月１日
小　谷　　要	取締役常務執行役員 開発本部長、知的財産部担当、 情報セキュリティ担当	取締役専務執行役員 開発本部長、知的財産部担当、 情報セキュリティ担当	平成29年４月１日
原　田　明　浩	取締役上席執行役員 海外事業本部長	取締役常務執行役員 海外事業本部長	平成29年４月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島　昭の両氏及び社外監査役である中上幹雄、濱田　聡の両氏は、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等に関する方針を定めております。

報酬の基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績や企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

報酬の決定手続

取締役及び監査役の報酬については、その透明性と客観性を確保する観点から、「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役の報酬は取締役会において決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

報酬体系

取締役報酬

「月額固定報酬」、業績連動型の「賞与」及び「株式報酬」から構成し、具体的には以下のとおりとする。

・「月額固定報酬」は、役職及び職責に応じて支給する。
・「賞与」は、業績と連動した指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定割合を賞与原資の総額として支給する。
・中期業績目標への達成意欲向上を目的とする「株式報酬」は、平成27年度からの３年間を対象に、その期の業績目標（連結売上高・営業利益）の達成度に応じて、役位別基準ポイントの０倍（達成率90％未満）から1.2倍（達成率130％以上）のポイントに応じた株式等を付与する。
・役員退職慰労金は支給しない。
・経営の監督機能を中心に担う社外取締役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

監査役報酬

・経営の監査機能を中心に担う監査役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (2名)	101百万円 (19百万円)	6名 (−)	68百万円 (−)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	43百万円 (12百万円)	− (−)	− (−)

(注) 1. 当事業年度に係る報酬には、平成28年６月24日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、当事業年度に係る業績連動型株式報酬として計上した株式付与引当金の額は、取締役６名に対し17百万円であります。
6. 当事業年度に係る賞与は、平成29年６月23日開催の第71回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
新島　昭	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
中上幹雄	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会17回のうち16回に出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
濱田　聡	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会17回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識及び企業に関わる豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金　額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定することといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	**180,597**	**171,811**
現金及び預金	74,292	68,053
受取手形及び売掛金	47,137	50,671
リース投資資産	2,823	2,916
有価証券	3,000	500
商品及び製品	26,098	25,380
仕掛品	8,491	6,526
原材料及び貯蔵品	11,536	11,462
繰延税金資産	4,905	4,528
その他	2,814	2,446
貸倒引当金	△ 502	△ 675
固定資産	**132,223**	**149,860**
有形固定資産	**35,657**	**35,832**
建物及び構築物	14,385	14,604
機械装置及び運搬具	2,901	2,772
工具、器具及び備品	6,294	6,441
土地	11,919	11,954
建設仮勘定	156	59
無形固定資産	**79,443**	**97,320**
顧客関係資産	22,221	27,344
ソフトウェア	3,931	3,938
のれん	51,573	63,796
その他	1,717	2,240
投資その他の資産	**17,121**	**16,707**
投資有価証券	10,010	8,765
繰延税金資産	3,322	4,335
その他	3,982	3,665
貸倒引当金	△ 194	△ 59
資産合計	**312,821**	**321,672**

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	**92,443**	**81,619**
支払手形及び買掛金	18,484	18,971
短期借入金	25,602	16,885
１年内返済予定の長期借入金	8,843	9,424
未払法人税等	2,903	2,230
賞与引当金	8,191	7,786
役員賞与引当金	94	71
株式付与引当金	61	67
その他	28,261	26,181
固定負債	**28,933**	**41,766**
長期借入金	13,271	22,629
リース債務	1,745	1,667
繰延税金負債	6,457	8,443
退職給付に係る負債	4,419	6,607
株式付与引当金	116	67
その他	2,923	2,350
負債合計	**121,377**	**123,385**
純 資 産 の 部		
株主資本	**180,281**	**179,357**
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,974	20,952
利益剰余金	158,504	151,653
自己株式	△12,090	△ 6,141
その他の包括利益累計額	**7,667**	**15,483**
その他有価証券評価差額金	822	235
為替換算調整勘定	8,181	17,819
退職給付に係る調整累計額	△ 1,336	△ 2,572
非支配株主持分	**3,494**	**3,446**
純資産合計	**191,443**	**198,287**
負債純資産合計	**312,821**	**321,672**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	当　期	前　期 (ご参考)
売上高	**222,581**	**226,952**
売上原価	135,907	137,357
売上総利益	**86,673**	**89,595**
販売費及び一般管理費	66,307	69,042
営業利益	**20,365**	**20,552**
営業外収益	**1,196**	**1,397**
受取利息	201	160
受取配当金	340	295
補助金収入	146	319
その他の営業外収益	508	621
営業外費用	**4,355**	**4,366**
支払利息	585	661
為替差損	3,458	3,395
その他の営業外費用	311	309
経常利益	**17,205**	**17,583**
特別利益	**37**	**299**
固定資産売却益	18	15
投資有価証券売却益	19	283
特別損失	**81**	**115**
固定資産売却損	0	7
固定資産除却損	72	107
投資有価証券評価損	9	–
税金等調整前当期純利益	**17,161**	**17,766**
法人税、住民税及び事業税	6,869	6,438
法人税等調整額	△ 1,133	1,231
当期純利益	**11,424**	**10,096**
非支配株主に帰属する当期純利益	1,041	1,267
親会社株主に帰属する当期純利益	**10,382**	**8,829**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	**117,581**	**112,072**
現金及び預金	36,770	35,691
受取手形	1,001	1,281
売掛金	39,144	40,130
リース投資資産	188	214
有価証券	3,000	500
商品及び製品	15,190	15,399
仕掛品	7,164	5,111
原材料及び貯蔵品	4,102	4,285
関係会社短期貸付金	5,017	4,431
前渡金	66	82
前払費用	119	77
繰延税金資産	3,242	2,846
その他	2,594	2,042
貸倒引当金	△ 21	△ 23
固定資産	**133,385**	**137,488**
有形固定資産	**23,149**	**23,093**
建物	10,060	10,403
構築物	375	392
機械及び装置	1,213	1,223
車輌及び運搬具	21	30
工具、器具及び備品	2,600	2,169
土地	8,825	8,856
建設仮勘定	52	17
無形固定資産	**2,976**	**3,299**
特許権	8	14
ソフトウェア	2,914	3,217
その他	53	67
投資その他の資産	**107,259**	**111,095**
投資有価証券	8,793	7,332
関係会社株式	84,478	73,044
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	10,590	26,824
長期前払費用	138	86
破産更生債権	2	0
繰延税金資産	271	783
その他	2,405	2,443
貸倒引当金	△ 6	△ 4
資産合計	**250,967**	**249,560**

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	**61,319**	**51,209**
支払手形	6,151	4,969
買掛金	7,532	8,427
短期借入金	25,602	16,885
１年内返済予定の長期借入金	8,843	9,424
未払金	4,521	3,797
未払費用	1,268	1,234
未払法人税等	1,741	1,157
前受金	974	877
預り金	231	163
賞与引当金	3,791	4,044
役員賞与引当金	68	43
株式付与引当金	52	67
設備関係支払手形	528	111
その他	11	3
固定負債	**14,477**	**24,255**
長期借入金	13,271	22,629
退職給付引当金	1,010	1,431
株式付与引当金	107	67
その他	88	127
負債合計	**75,797**	**75,465**
純 資 産 の 部		
株主資本	**174,366**	**173,889**
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,974	20,952
資本準備金	20,629	20,629
その他資本剰余金	344	322
利益剰余金	152,588	146,186
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金	149,365	142,963
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	57,865	51,463
自己株式	△12,090	△ 6,141
評価・換算差額等	**804**	**204**
その他有価証券評価差額金	804	204
純資産合計	**175,170**	**174,094**
負債純資産合計	**250,967**	**249,560**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	**140,548**	**139,538**
売上原価	101,625	100,147
売上総利益	**38,922**	**39,391**
販売費及び一般管理費	28,131	27,902
営業利益	**10,790**	**11,488**
営業外収益	**4,793**	**4,785**
受取利息	1,113	1,424
有価証券利息	37	55
受取配当金	3,005	2,597
賃貸収入	217	224
その他の営業外収益	418	483
営業外費用	**2,678**	**2,255**
支払利息	530	606
賃貸原価	64	63
為替差損	1,819	1,419
その他の営業外費用	264	165
経常利益	**12,905**	**14,018**
特別利益	**24**	**292**
固定資産売却益	7	9
投資有価証券売却益	17	282
特別損失	**78**	**723**
固定資産売却損	0	136
固定資産除却損	68	76
投資有価証券評価損	9	－
減損損失	－	510
税引前当期純利益	**12,851**	**13,587**
法人税、住民税及び事業税	2,733	2,827
法人税等調整額	△ 148	722
当期純利益	**10,266**	**10,036**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成29年５月８日

グローリー株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松　尾　雅　芳　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	下井田　晶　代　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

グローリー株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　尾　雅　芳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田　晶　代　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

グローリー株式会社　監査役会

常勤監査役　大　谷　俊　彦　㊞

常勤監査役　長　島　正　和　㊞

社外監査役　中　上　幹　雄　㊞

社外監査役　濱　田　　聡　㊞

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
http://www.evote.jp/

「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法
ＱＲコード読取機能を搭載した携帯電話等をご利用の場合は、左記のＱＲコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
なお、一部機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

2. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）
②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
③携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

＜機関投資家の皆様へ＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

お問合せ先（通話料無料）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話０１２０－１７３－０２７（受付時間９:００～２１:００）

以　上

株主総会
会場のご案内

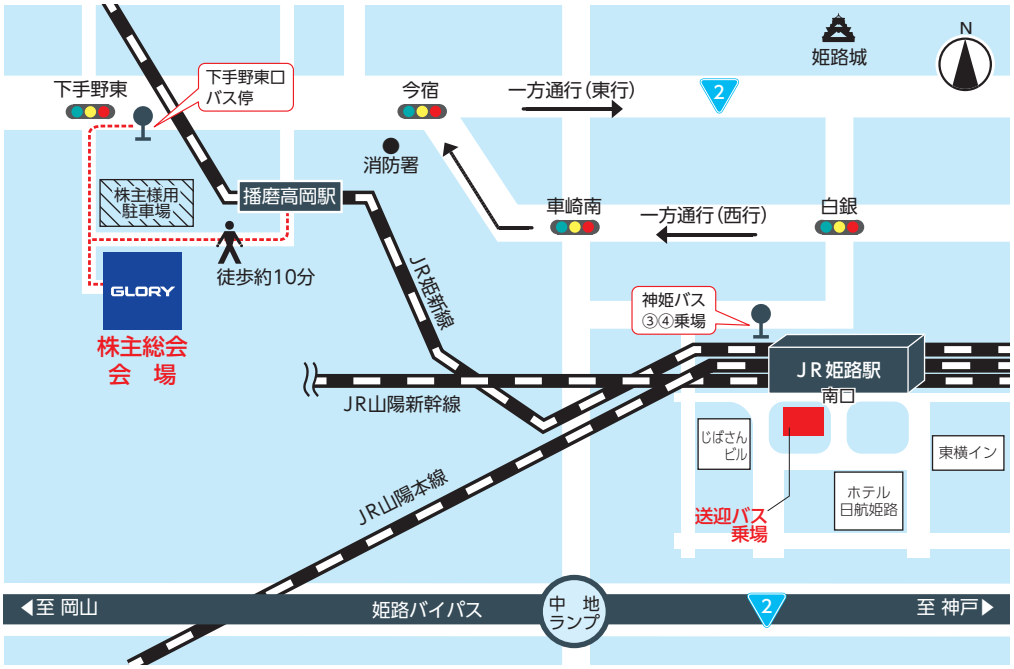

会場

兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
当社　本社会議室
☎ 079(297)3131(代表)

公共交通機関

・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
・神姫バス③④乗場（JR姫路駅北側）より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約２分

ショールーム見学会のご案内

株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします（１時間程度）。お時間の許す株主様はご参加くださいますようご案内申しあげます。

無料送迎バスについて

出発時間：９時15分
JR姫路駅（南）バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
※株主総会及びショールーム見学会終了後も運行します。

グローリー株式会社

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915